

畑地域

菊池、鹿本、上益城の一部などの畑地域

畑地域は、基礎条件の整備のおくれもあつて、干ばつ常習地帯が多く、陸稲、雑穀などを主体とした、粗放な不安定農業経営が支配的であつた。しかし近年畜産などの導入により、次第に経営の近代化が進められているが、今後はさらに普通作よりも、これに組み合わせる他の部門に力を注いでいく。広範囲には、畜農および肉畜（主として豚）が柱となり、地域の立地条件によつて、そさい、花卉、たばこなどが組み合わされる。

（経営内容の例）

「畑地養豚型」

繁殖豚二頭、年間肉豚十頭以上と、その粗飼料生産が基盤になる。

「畑地酪農型」

泌乳牛三頭と、その粗飼料（二頭当り年間生草換算二十五〜三十トン）の完全自給が基盤になる。

いずれの場合も労働力配分が、い路にないので、他の作目との組み合わせ、施設の共同利用、協業化が必要になる。また併行して、土地条件の整備と機械化による生産性向上が必要になる。

山間山寄り地域

鹿本、菊池、玉名、上下益城、球磨などの山間山寄り地域

おこなわれている土地改良

しかし県の土地改良の進捗率は、全国的な水準をはるかに下廻り、全国平均二五％に対し、北陸六五％、東北三〇％九州八・八％熊本県はわずか八・五％にすぎない。

したがつて、水田は地域にもよるがほとんど区画は小さく分散し、農道不備地も多く、非常に労力を食ひ、現状のままでは近代的農業への移行はむづかしい。

また、本県耕地面積の四六％を占める畑地は、大部分が水に恵まれない台地で、永年の努力にもかかわらず、たびたび干ばつの被害を受け、さらに著しく多労経営のため、低い生産性に甘んじなければならぬのが実態である。

しかし、これまでの土地改良事業は前述のとおり、国全体として水田、「米」中心であつたため、畑地の耕地条件整備はますますおこなわれている。

しかも、相次ぐ災害復旧事業に追われ、基礎条件の整備事業はなかなか計画的に進められなかつた。

なお、都市の膨張、道路の拡充などによつて、年々潰廃される農地は、百八十餘におよんでいるが、この反面、未開発の土地資源も相当に残されているので、開発の余地は充分残されている。

いそがれる水資源の調整

今後の工業化の進行にともなつて、総合的な水資源の高度利用と調整が重要な課題となつてくるであろう。

耕地条件の整備

の営農類型としては水稲、普通作物は当面はともかく、長い目でみれば経営の中心にはなりえないので、集約果樹（みかん、ぶどう）養蚕、茶などの多様な組み合わせの方向をとる。これらの条件に応じて肉畜、果樹（くり、柿など）林産を加える。

（経営内容の例）

「集約果樹型」

果樹三十〜五十アールと水稲、普及作物とを組み合わせる。

「養蚕型」

桑園三十アール生産和牛年間三〜四頭と水稲、普通作物を組み合わせる。普通作物は、小豆、ほうきもちこし（ほうきもち）、スイート・コーンなど経済性の高い作物を増やす。ここでも労働力配分がい路になるので協業化を助長する。

海岸島嶼傾斜地域

天草、芦北、宇土など

経営規模は極端に小さいうえ社会経済あるいは地理的悪条件も加つて、これまで大半の農家の経済は窮乏して、（出稼者が多いことや、豚小作が非常に多いことなどもわかる）しかし近年農業近代化への意欲も高まり、農業生産も急速に拡大しているが、今後は、条件の許す限り、果樹（特にかんきつ）主体の経営に移つていき、特産地化の方向をとる。

しかし「果樹主体型」にいたるまでの段階としては、水稲二期作そさい（加工用を含む）など労働集約的作目と、肉畜（和

牛、豚）養鶏の組み合わせ方式をとる。

（経営内容の例）

かんきつ〇・六〜一・〇畝を逐次造園し、水稲二期作は水田面積の八〇％まで、これに肉畜（四〜六頭）を組み合わせる。かんきつは機械力で造園し、水稲二期作も共同作業が必要となるので、協業化を助長する。

高冷畑地

阿蘇、上益城の一部

この地域の農業は、自然的、社会経済的諸条件により、これまでは単に耕地の広さを利用したとうもろこし、秋大豆などの粗放栽培と、天然牧野の貧弱な草資源を基盤とした和牛生産を主軸とした粗放な経営方式が特徴であつたが、近年農業の近代化が押進められつゝある。

今後は陸稲、とうもろこしおよび原野放牧の方式を改め、草地と飼料畑を組み合わせた主畜農業の方向をとる。畑、牧野、採草地の配置、利用も合理化し、農家林業との経済的土地区分も明らかにする。

土地と水を高度に活用

基礎条件の整備も強力に

戦後の土地改良事業をみると「米」の増産に重点が向けられていたため、水田中心の用排水改良事業などが重点的に推進されてきたが、米の需給均衡化が達成される情勢となり、食糧消費構造の変化や貿易自由化の促進などの面からも農業生産性の引き上げに焦点をあわせて推進する。

なお国においても、これら農業基盤整備事業のあり方や、もつと根本的には農地制度そのものの改正まで検討されているような過渡期にあるので、県としてもこれらの方向を見定めながら、今後の情勢の進みぐあいに応じて補正を加えていく必要も生じよう。

耕地条件の整備

区画整理、農道、農地集団化、水利の改善合理化などの一元的な実施をはかる。特に、農業の機械化協業化などを促進するため、区画整理を重点的に推進する。

その方法としては、地域性、営農編成などによつて耕地条件整備の方法を示すことも考えられるが、ここでは、主として水田、畑の条件整備および災害の防除について、その基本的な方向を示すこととする。

水田

前に何回も述べたように、将来の方向としては、主穀中心から、成長部門である畜産、果樹の比重をできるだけ急速に高める方向に進められなければならないが現段階では米の生産額は百八十三億円（農業総生産額の四四・一％）水田のもつ役割は依然として大きい。

したがつて、今後とも米も重視はするが、米に加えて他の部門の組み合わせを考え、経営の高度化をはかるためには、なお整備を要する水田排水不良田、用水不足田、区画整理未了田、老朽田）が多く残されている。

今後はこれら不良田を改良して、特に機械化、協業化を容易にするため、区画整理、集団化、農具、水利施設の改善、

（経営内容の例）

「草地和牛型」年間十頭以上（生産から肥育素牛生産まで）とその飼料生産を行う。

「草地酪農型」

泌乳牛五〜八頭とその粗飼料の完全自給を基盤として、とうもろこしは青刈りとうもろこしに転換し、陸稲は、機械力、除草剤で省力化する。人工草地の維持管理のため、大機械と施設が必要となり、これらを中心とした協業化を助長する。

※

そしてこのような地域別営農類型に従つて企業の農業経営を育成するため農業簿記普及活動も推進する。

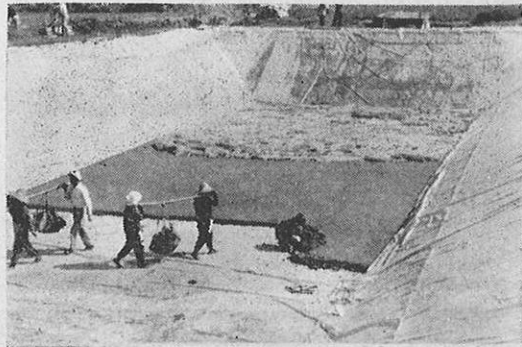
○普及員、営農指導員を中心に指導者を養成する。

○農業簿記の普及をはかるため、営農診断から設計まで一連の指導を実施する。

○簡易簿記を作つて誰でもたやすくできるようにする。

は転期に直面しようとしている。

今後、農業所得を増大し、所得格差を是正する一つの道として、労働生産性の向上が強くのぞまれるようになったが、そのためには、先づ基礎条件の整備が前提となつてくる。



畑地かんがいに「簡易溜池」も……菊池郡旭志村にて

地の半分以上が畑である農家は約七万五千戸（全農家の四五％）を占めている。現在畑地は水にめぐまれず、土壌は悪いので、果樹園などを除けば、生産性は水田に比べて著しく低く、さらに干ばつによつて生産はすこぶる不安定である。しかるに、前にも述べたように、国の施策が伝統的に水田偏重であつたため、畑地についてはほとんど手がつけられていない実情で、本県でも現在までの県営畑地かんがいはわずかに東低用一地区（着工）だけで、完了したのは団体営以下小規模事業で二十地区、その面積はわずかに二百六十五畝にすぎない。